

## 令和4年12月8日公布条例等

### 1 条例

条例 番号	条 例 名	概 要	施 行 日
26	花巻市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法施行令の一部改正により、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動の公費負担限度額が引き上げられたことから、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担限度額について、所要の改正を行ったもの	公布の日
27	花巻市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和4年人事院勧告を踏まえるとともに、地域経済の実態に即した岩手県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給料月額を改めたもの	公布の日
28	花巻市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	令和4年人事院勧告を踏まえるとともに、地域経済の実態に即した岩手県人事委員会の勧告に基づき、特定任期付職員の給料月額を改めたもの	公布の日
29	花巻市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年を上げ、管理監督職勤務上限年齢による降任等に関し必要な事項を定める等所要の改正を行うもの	令和5年4月1日 (一部の改正規定を除く。)
30	花巻市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	職員の定年の引上げに伴い、職員が60歳に達した日後における最初の4月1日以後の職員の給与に関する特例を設ける等所要の改正を行うもの <b>【一部改正する条例】</b> ①花巻市一般職の職員の給与に関する条例 ②花巻市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例 ③花巻市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 ④花巻市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	令和5年4月1日
31	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について整備及び廃止をするもの <b>【一部改正する条例】</b> ①花巻市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 ②花巻市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例 ③花巻市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例 ④花巻市職員の育児休業等に関する条	令和5年4月1日

		例 【廃止する条例】 花巻市職員の再任用に関する条例	
3 2	花巻市職員の高齢者部分休業に関する条例	地方公務員法の一部改正に伴う職員の定年引上げをふまえ、高齢期の職員の多様な働き方のニーズに応えるための環境整備として、地方公務員法の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項について定めようとするもの	令和5年4月1日
3 3	花巻市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするもの	公布の日
3 4	花巻市手数料条例の一部を改正する条例	マイナンバーカードの普及促進、令和5年12月末をもって廃止となる証明書自動交付機の利用者を証明書コンビニ交付サービスに円滑に誘導することによる証明書コンビニ交付サービスの利用促進及びコロナ禍における窓口の混雑緩和を図るため、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスの各種証明書発行手数料を減額しようとするもの	公布の日（一部の改正規定を除く。）
3 5	南部杜氏伝承館条例等の一部を改正する条例	道の駅「石鳥谷」施設再編事業に関する南部杜氏伝承館の整備に伴い、南部杜氏伝承館の利用方法及び遵守事項等について、所要の改正をしようとするもの 【一部改正する条例】 ①南部杜氏伝承館条例 ②花巻市博物館条例 ③石鳥谷農業伝承館条例	令和5年7月1日 （一部の改正規定を除く。）
3 6	花巻市いじめ問題対策連絡協議会等条例	いじめ防止対策推進法に規定する組織を設置しようとするもの	令和5年1月1日

## 2 規則

規則 番号	規 則 名	施 行 日
3 1	南部杜氏伝承館管理規則及び石鳥谷農業伝承館管理規則の一部を改正する規則	令和5年7月1日